

独立行政法人福祉医療機構(WAM) が行う社会福祉振興助成事業(WAM 助成)は、国庫補助金を財源とし、

再出発を支援
仕事や住まいを失くした若者の

切な支援につない 状態に陥るケースなど多様化しており、 年層をはじめ、 ひとりが 流浪する生活困窮者が増えている。 いることが課題となっている。 近 わ :抱えるさまざまな課題に対して、 ゆるネットカフェ難民といわれる若 仕事や住まいを失くし、 高齢や障害によりホームレス でいくための資源が 大都市部 その態様 不足 適

このような状況のなか、

大阪市北区にある

そのほか、

平成27年4月から障害者の就労

高齢者・障害者などが地域のつなが りのなかで自立した生活を送れるよ う、また、子どもたちが健やかに安 心して成長できるよう、NPO やボラ ンティア団体などが行う民間の創意 工夫ある活動などに対し、助成を行っ ています。 今号では、WAM 助成を活用した 一般社団法人大阪希望館の取り組み

を紹介します。

念のもと、

仕事

にする」という理

セーフティネット

若者の再出発に向 住まいを失くした

個人で構成する大阪希望館運営協議会を発足 けた支援を実践し 社団法人格を取得している。 して活動をスタートし、 てきた。平成21年7月にさまざまな支援団 平成24年2月に一 体

就労や生活についての相談などを総合的・ しており、 るケースがあるが、 気や精神疾患を抱える人を生活保護につなげ 続的にサポートしている。 失くす恐れのある人を対象に、電話・メール 提供してきた。 活保護に頼らず自立してもらうことを基本と による相談事業を実施。 主な活動としては、 (支援ハウス「ホープ」) これまで約150人に仮住まい 働ける若者については生 住まいを失くした人や 必要に応じて仮住ま 支援においては病 を提供しながら、

1体概要

大

阪のまちを大きな 大阪希望館は

TEL:06-6358-0705 F531-0041 大阪市北区天神橋フー 1,3

15

FAX:06-6358-0706

代表理事:岡本 URL: http://www.osaka-lsc.jp/kiboukan/ **立:**平成24年2月 (前身団体設立:平成21年7月)

設

移行支援事業所 ぽ」を運営している。 住民の交流の場となる ホ 1 プ 「まちかどサ • エ ッ Í ٤ ロンほ 地

● 助成実績 ●

○平成 27年度

「困窮者の多様さに対応可能な資源の開発事業」

(助成額:684万2千円)

事業概要:多様化する生活困窮者に対応可能な支援資源 を開発することを目的に、関係団体と協働し、 住まいを失くした人を対象にした電話・メー ル相談を実施するほか、連携団体がそれぞれ の主な支援対象者に適した仮住まいを設置し ながら個別支援を行う事業

多様化 ホームレ ス状態に陥る人が

たという。 生活をする若者を見かけるようになり、 民という言葉ができた平成18年頃から、 働者や野宿生活を送っている人の支援に携わ 事が欲しい」という相談を受けることが増え は中高年が中心であったが、 ってきた。それまでホームレス状態にある人 大阪市西成区の『あいりん地区』で日雇 同 法人事務局長の沖野充彦氏は、 実際に支援する資源のひとつに ネットカフェ もともと 野 労

まちかどサロンは、地域の幅広い世代 が交流の場として利用しており、生活 相談も行っている





就労移行支援事業所で内職作業を行う 利用者

ホームレス状態に陥る人が多様化 / | 就労務 行支援 事業所 それぞれ違うた えている課題 廃業した銭湯を活用し 平成27年4月に障害者 の就労移行支援事業所 プ・エッグ」 لح L

ちかどサロンほっぽ] を 開設した

平

す。 事務局長の説明)。 の仮住まいを拡充し、 考えたことから、 とに個別の支援をしていかなければ、 めにホームレス状態になった人に対しては、 に取り組んでいます」 いを出た後にまた同じ状態に戻ってしま ただ仮住まいを提供するだけでなく ったり、 当法人ではこのような支援資源が必要と DV被害を受けて家族から逃れるた 関係団体と連携し、 (以下、 個別支援していくこと 中は沖野 仮住ま 課題別 課題ご いま

け

抱 は

局長は次のように語る。

ホ

ームレス問題の現状について、 支援に取り組むきっかけとなった。

沖野

事

務

支援資源 困窮者の個別支援が可 の拡充に取り組む個別支援が可能な

た支援資源 困窮者の多様さに対応可能な資源の開発事 ・成27年度の の拡充に向けたこの取り組みは、 W AM助成を活用して行われ 業」として実施して

害者・ 生活保護施設の 人の支援を行う「支縁 地域のなかで困窮した Η 窮者総合相談支援 合的な支援を行う「困 まち羽曳野希望館 i p を中心に高齢者 同事業は、 野宿生活者 po゚」(ひぽ)、 大阪希望 「大淀 の総 室 障

> 議の開催、 対応可能な支援資源の拡充、 別の支援をしていくことを目的に、 寮OB会事務局」 メール相談事業、 の新たな仮住まいを確保するとともに、 ④中間報告会などを実施した。 ②多様な非定住型困窮者に の4団体が連携し、 ③ケース検討会 ① 電 話 困窮者 課題

となるため、

メンタル面で問題を抱えている

じき出されてしまう若者を対象にした支援施

をつくらなければならないと考えたこと

人の利用は困難な状況にある。

そこからもは

障害があるのに障害者手帳を所有していなか

した日雇い労働者の認知症の問題をはじめ、

くことには限界があります。例えば、

高齢化

ざまな年齢層の利用者と集団生活をする場所

ムレスの自立支援センター

があるが、

さま

8

ホ

Ì L

レス問題を一括りにして支援して

日曜・祝日を除く10:00~17:00に相談を受 フのほか非常勤スタッフ(週3回)を配置し、 付け、 電話・メール相談の体制では、 メール相談は随時対応した。 常勤スタ

げていくケースもあります」。 を転々として定住先がない場合は、 度外の支援についても活用方法などをアド ますの いでいきます。 イスし、 らないことが多いので、 口に行っても支援を受けられないことがあり 「相談者は相談窓口や受けられる支援を で、 相談内容によっては連携団体につな 他県の団体と連携して支援につな 派遣の住み込みなどで住ま 利用できる制度や制 行政の窓 バ

すい若者が多くなったと考えられる。 事業の告知を大阪希望館のホームページで行 ったため、 代が最も多く、40代以下が約9割を占めた。 28年3月の期間に、157件 電話・メール相談事業では、 の相談が寄せられた。 インターネットの情報を入手しや 相談者の年齢層は 平成27年6 (延数269 月

る。

らい食事をしていない人も少なくなく、 きには、 耐えて生活していることが多く、 全体の7割を超えた。 い」など、定住先のない人や失う寸前の人が 家賃滞納で今月中に退去しなくてはならな 談内容では、 すでに所持金がなかったり、 「仕事や住む場所がな 相談者はギリ ギリま 3 たと



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約 によって保護されています。版権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作 権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。

は振り返る。ことをあらためて実感したと、沖野事務局長ムレス化する可能性のある若者が増えている

適した仮住まいを設置連携団体がそれぞれの主な支援対象者に

用した。 設置して、相談内容に応じて連携しながら運の主な支援対象者に適した仮住まいを新たにの実援資源の拡充では、連携団体がそれぞれ

大阪希望館は、

若年ホームレスや不安定就

調整機能、③ステップアップ援助機能という3また、仮住まいには、①緊急避難機能、②再

さまざまな公的制度を活用すること 利用者は住民票が登録できるため、 祝日を除く16:30~21:30の時間 が可能となる。 国民健康保険や失業手当の受給など、 談ができる体制をつくった。 は談話室に相談員を配置して生活相 品 室個室で生活に必要な寝具や電化 つの機能を位置づけて支援を行った。 大阪希望館が提供する居室は、 洗面台などを備えており、 日曜 また、 全 製

ウンセリングや面接・ 方の指導を行い、 アの産業カウンセラーによる職 スーツ等も貸し出す。 求職活動の支援では、 企業の 履歴書の ボラン 面 接 の 業カ 際 書 テ は <u>z</u>

働く意欲を継続し

理を行っている。 また、利用者には就労訓練として週3回、施設周辺の清掃作業に参加してもらい、1回を支給している。利用者には1日1500円を支給している。利用者には1日1500円を支給している。利用者には就労訓練として週3回、

かなかった課題がみえてくることもありますのかを知ることで、これまでうまくいうに対応するのか、何に気を配りながら仕事めります。また、作業の指示に対してどのよめります。また、作業の指示に対してどのように対応するのか、何に気を配りながられば、

大阪希望館は仮住まい用の居室とし て、生活に必要な寝具や電化製品な

どを備えたフ室を確保した

長 ※ それぞれの仮住まい資源の特徴 ※

| 表 → それぞれの収住まい貧源の特徴 → | | | |
|----------------------|---|--|---|
| | 大阪希望館 | ひ ぽ | 羽曳野希望館 |
| 主な対象者 | ・若者、不安定就労者、不安定 居住者(とくに若年の不安 定就労者) | ・高齢者、障害者、野宿生活者 (とくに生活支援が欠かせない 人) | ・DV被害者、家族、 女性(とくに家族 から逃れる必要の ある人) |
| 規模・建物 | ・個室 7 室 + 談話室 1 室 ・民間アパートの一部 | ・個室2室(談話室等は自由に使用可) ・サポーティブハウス(支援付住宅)内 | ・2DK2戸 ・ハイツの一部 |
| 所在地 | 大阪市北区 | 大阪市西成区 | 大阪府羽曳野市周辺 |
| 仮住まいの特徴 | ・求職活動と通勤に便利な都心・個室+談話室のグループホーム型・生活費は訓練作業対価で支給 | ・困窮者への資源が集まっている 地域 ・サポーティブハウスの協力で、 夜間や緊急対応、日常サポートが可能 | ・安心して過ごせる 郊外の住宅地 ・家族が一緒に暮ら せる広さと設備 |
| 支援体制の特徴 | ・運営する就労移行支援事業所で、障害者や就職困難者の就労準備支援が可能 ・大淀寮 OB 会事務局とともに、地域や町会の活動に参加 ・求職活動と就労継続を、仮住まい卒業後も継続支援 | ・運営する訪問看護事業や、地域の精神科や内科の医師・医療機関、ヘルパー事業所等との連携で、認知症や精神疾患、複合的な障害を有する困窮者への支援が可能・仮住まい卒業後も、入退院調整・服薬管理や金銭管理など、生活破綻を防ぐ継続支援を実施 | ・ボランティア、行 政機関や地域の人 権団体等との連携 で、仮住まい卒業 後も地域での見守 りを継続 |

徴といえます」。
世スメントしての役割を担っていることが特支援施設としての役割を担っていることが特セスメントしていき、就労自立を目指す自立ンセリング、生活面の3方向から利用者をアンセリングの仮住まいでは、就労訓練とカウす。当法人の仮住まいでは、就労訓練とカウ

護、障害の制度をどのように組みあわせると利用者については、運営する訪問看護や地域がていきますが、認知症や精神疾患を有するがでいきますが、認知症や精神疾患を有するが、認知症や精神疾患を有するが、認知症や

問題を再調整していく役割が大きくなる。

する「ひぽ」の支援では、本人の抱えてい

単身高齢者・障害者・野宿生活者を対象に

介護 当法 より、 て自 生活保護 るケー 入居している利用者の 面 人につないでもらい、 分で生活 連携団体に支援を依 の支援が必要な人につい ス 、もあります。 が必要だけれ ていける場合 ども若 例

えば、 頼

す

医療

談話室には、スタッフを配置して 生活相談ができる体制をつくった



さらに住居支援の多様化を

)状況

や方法、 それぞれ

連携できる地域

0

社

会 例

資源などを共有した。

支援していく。

を開

3

役

割分担しなが

5

ま

た、

事業を円滑

に進

しめる

連

達携団

体と定期的

に

ケ

1 た 題であれば社会福祉協議会や行政等とケー

生活保護の受給につなげていき、

DV等の問

ス

希望館も同様に、

精神科受診の同行支援

P

金銭管理など、

継続的にサポートします」。

入退院調整や服薬管理

D V

被害者や家族、

女性を対象にする羽曳

仮住まいを出た後も、

が

できるかを考えて支援していきます



·般社団法人大阪希望館 理事・事務局長 沖野 充彦氏 (社会保険労務士)

ス検討会議」(全7回)

を開催し、

の

団体

- が支援

した事

WAM 助成を活用し、困窮者 の課題ごとに個別対応できる住 居支援に取り組みましたが、多

くの利用者の自立につながったことは大きな成果となりま した。入居後の支援では、利用者が望むことは、できるだ け実現できるようにサポートしていきますが、自立しても らうことが目的になりますので、自分の置かれている現実 を認識してもらうことも必要となります。

また、昨年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、 各地に相談窓口が設置されていますが、相談を受けた後に 支援していくための資源が十分ではないため、相談機関と 当事者の両方がしんどい思いをしています。今後は住居支 援をさらに多様化させていき、相談機関や当事者が選択で きる環境をつくることが必要だと考えています。

つなげ 利用者の約8 るサ ポートを実施 割 に自立や支援策に ては『ひぽ』に依頼することが多くなります」。

業の は 37 等の貯蓄など就労自立によるものであっ した。 日)で、 会を開催 した利用者は11人で、このうち8人は就労収入 いニーズがあり、 立もしくは支援策につなげるサポートを実現 (同195日)、羽曳野希望館は5人 (同244 その 利用者の約8割に対し、それぞれに適した自 助 必要性を周 人(延宿泊日数1859日) 成 とくに大阪希望館の稼働率は87%と高 ほか助成事業では、平成28年2月に、 事業期間 のべ47人に仮住まい支援を実施 支援関係者や大阪市内7区 知することを目的に中間報告 中 退所後に自ら住まいを確保 0 利用 実績 は、 、ひぽは5人 大阪希望館 した。 . の 生 事

> を呼びかけた。 活困窮者相談窓 者など35人の参加 では、事業内容や支援 た。 '例を報告するとと 支援者に向けて 報告会のプログラ \Box 者を の担 協 集

ている。 別の仮住まい支援を実 に踏み出 て、 助 若者や高齢 沖野事務局長は課 成事業の せたことをあ 成果 者 لح 障 題 げ

通じて、 められます。 支援をしていく視点が それぞれの課題に適し 態に陥る人たちが多様 していますが、これから 女性などホー その必要性を広 助成事業を L レス 求 た は 化 状

る。 に広がることが期待さ 波及効果もみせて 応可能な支援資源 事業 府 様な生活困窮者 行政施策につながる 内各市の一 12 活用され 時生活 が全 る。 て 玉 対 お 支

DNPO リソースセンター

ない

同

法人と羽曳野希望館 かと考えています

仮住

まいは、

平 成 28

月から大阪市を除く

大 年 めることが

できたのでは



NPO 支援課(助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPO の融資相談・審査に関すること) TEL: 03-3438-4756

NPO 振興課(助成事業の広報、完了の手続き・事業評価に関するお問い合わせ)

TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)